

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報（令和6年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定により、山武郡市環境衛生組合における女性の職業選択に資する情報を公表します。

（１）任用または任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

◆職員に占める女性職員の割合及びその指揮命令の下に労働させる派遣労働者に占める女性労働者の割合

【令和6年4月1日の職員数】

職員（事務職）	20 %
会計年度任用職員	75 %
派遣職員	0 %

* 会計年度任用職員（パートタイム）

◆令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：山武郡市環境衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	129.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	67.8 %
全職員	86.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	%
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	98.0 %
本庁係長相当職	100.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	77.1 %
26～30年	%
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	%
1～5年	— %

【説明欄】

空欄：該当職員が存在しない

—欄：一方の性別の職員が存在しない

2 (1) 本庁課長相当職：女性職員がいないため

本庁部局長・次長相当職：該当職員がいないため

2 (2) 36年以上・21～25年・16～20年・11～15年・1～5年欄：女性職員がいないため

26～30年・6～10年欄：該当職員がいないため

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

(2) 任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

◆職員の平均した継続勤続年数の男女の差異

【令和6年4月1日現在】

職 員	職員数	平均勤続年数
男 性	11 人	14年
女 性	3 人	25年
合 計	14 人	16年

* 会計年度任用職員及び派遣職員を除く